

芸術・情操教育再考

土 平 健 雄

キーワード

芸術教育 art education

情操教育 culture of sentiments

音楽 music

体操 gymnastics

道徳教育 moral education

はじめに

哲学者ニーチェはかつて次のように述べたことがある。

「近代世界において理想とされる人間とは、科学のために働く理論的人間であり、近代の教育はすべてこの理想を目標にしている。それ以外の存在は、この理想のかたわらに、かろうじて座を占めるだけでも悪戦苦闘しなければならない。しかも、存在が許されるだけであって、そういう存在が目標とされることは決してない。⁽¹⁾」

それは 21 世紀初頭の今日においても少しも変わらない真実である。ニーチ

エに限らずわれわれがみな感じとっている、近代合理主義教育のもつ息苦しさを、芸術・情操教育に熱意を示した周郷博がかつてこのように表現したことがある。

生きた健全な人間の教育であるためには、「息を吸いこむこと」と「息を吐きだすこと」とが交互にリズムカルに働いていなくてはならないが、われわれは「息を吸いこむこと」だけを強いられて、人間の健康なリズムを失ってしまった。このように不当に抑えられた人間の能動性は、自覚もなしに、病的な爆発的なかたちであらわれてくるほかない、⁽²⁾と。

その予言どおり、今や子どもたちは病的に爆発し、おとなの理解をはるかに超えた存在になってしまった。不登校、いじめ、少年非行、少年による凶悪犯罪、薬物乱用、学級崩壊、フリーターやニートなど、青少年の問題行動が世間の注目を集め、文部科学省を中心に「心の教育」の必要性が叫ばれている。文部科学省は具体的な政策として、スクールカウンセラーの配置や、「心のノート」の配布や、道徳教育の充実などに取り組んでいる。そのような対症療法的な施策も一定の範囲内で有効であろう。しかし、根本的に必要なのは、豊かな心・豊かな情操を養うことでなくてはならない。教育の荒廃が問題となって久しいが、生きた健全な人間を回復する有効な手だてとして、芸術・情操教育にかけられる期待はますます大きいといわねばならない。

しかし現実には、学校における芸術・情操教育はまことにとらえがたい曖昧さにおおわれており、芸術・情操教育に関する理論も確立されているとはいいがたい。

そこで本論においては、芸術・情操教育について基礎的な考察をすることにしたいが、芸術とは何か、情操とは何か、それらの教育のあり方はいかにあるべきか、というように真正面から論じることは控えたい。むしろ、芸術・情操教育が成功した事例として、古代ギリシャのアテナイの教育とわが国の戦前の教育とを取り上げ、芸術・情操教育の光の部分だけでなく、影の部分にも注目することにしたい。

1. 芸術の教育的意義

芸術といえば、音楽や美術が思い浮かぶ。一般に、これらは「豊かな情操」を養う効果があるといわれている。ちなみに平成 10 年に告示された現行の「学習指導要領」を参照してみよう。

(1) 小学校学習指導要領

音楽

「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。」

図画工作

「表現及び鑑賞の活動を通して、つくりだす喜びを味わうようにするとともに造形的な創造活動の基礎的な能力を育て、豊かな情操を養う。」

(2) 中学校学習指導要領

音楽

「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、豊かな情操を養う。」

美術

「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、豊かな情操を養う。」

(3) 高等学校学習指導要領

芸術

「芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、豊かな情操を養う。」

以上のように、いずれも「豊かな情操」を養うことを教科の目標としている。だが、豊かな情操とは何であり、どのようにしたら豊かな情操が養われたといえるのかとなると答えは容易ではない。「情操」という言葉は日常生活でも普通に使われているし、「情操教育」という用語も学校教育の現場で広く用いられているが、実に定義困難で曖昧な情緒的な言葉であると言われている。⁽³⁾

ところで、音楽が人格の調和的な発達に役立つことは古代より説かれていた。為本六花治によれば、プラトンは教育全体は音楽に基づいているとまで考えていたそうである。プラトンにとって人間とはいわば「音楽者としての人間（ホモ・ムシクス）」のことにほかならなかった。これが西洋の情操観の源泉のすべてではなかったとしても、「調和」の理念やヒューマニズムの精神を媒介として、それが西洋近代の教養論や情操論に与えた影響は絶大なものがある。

パスカルの「繊細の心」、シャフツベリーの「道德感覚」、そしてシラーの『人間の美的教育について』（1793～95）、ヘルバルトの『世界の美的表現』（1804）からナトルプの『哲学と教育学』（1909）、デューイの『経験としての芸術』（1934）、ホイジンガの『ホモ・ルーデンス』（1938）、リードの『芸術による教育』（1943）などにいたる諸思想はすべてプラトンという1本の赤い糸に貫かれている、⁽⁴⁾と為本は指摘している。

では、次に音楽教育が盛んであったといわれる古代ギリシャのアテナイの教育を概観し、当時の音楽教育がどのようなものであったのかをみてみよう。

2. アテナイの教育

教育史家カバリーによれば、当時のアテナイの古い時代の教育は以下のような特徴をもっていた。

アテナイでは、幼児は出生に当たって検査されたが、父親がその子どもを

捨てるべきか、育てるべきかを決定した。男児も女児も、7歳になるまで、乳母と母親の保護のもとで、遊びやスポーツをしながら家庭でいっしょに育っていた。最初から彼らは善良な行いと自制心の涵養を目指して注意深くしつけられた。7歳から後は、男と女は別々に分けられ、女の子は嚴重に家庭内に閉じ込められて、母親から家政を教えられ、男の子はいろいろな教師について教育を受けた。

教育は当時、市民の男子だけのものであった。国家によってその両親に要求されたのは、読み方、書き方、音楽、体操の教育だけであった。ギリシャの少年は、少なくとも二人の教師、時としては三人の教師についた。文法教師（グラマティスト）について、子どもは読み方、書き方、数え方を学んだ。音楽教師（キタリスト）のところへは、音楽と文学の授業を受けに行った。そして最後に、体操教師（パレストラ）のもとへ体育の授業を受けに行った。

音楽教師はギリシャのすべての都市国家でよくみられた存在であった。よく用いられた楽器は七絃のリュラ琴であった。フルートも使われたがあまり好まれなかった。リズム、メロディおよび拍子とテンポの感覚に授業の重点がおかれ、その任務は、人の心を落ち着かせ、清浄にし、そして調和させるとともに、常に彼らの音楽がそれと結びついていた詩歌を通しての道徳的教訓に沿うような人間に育てることであった。ギリシャ人にとって、音楽というものは、現代のように、一つの明確な芸術と考えられず、またそれ自体を教えられることはなく、常に彼らの文学の精神を表現する補助的なものであって、目指すところは道徳的訓練であった。アリストテレスもプラトンも、健全な道徳的成果を確保するために、学校音楽の国家統制を唱えている。彼らの音楽は今日の音楽よりも劣っていたけれども、現代の教師には到底その真価がわからないほどの影響力を彼らの生活に及ぼしていたのであった。最初の練習では、楽器の使用法が教えられ、宗教儀式用の聖歌が学ばれた。生徒が演奏のし方を覚えると直ちに、教師は生徒にギリシャのすぐれた叙情詩人の作品の演出を教えた。このように詩歌と音楽がいっしょになって、一つの芸術を形づくった。

すべての少年が、音楽家になるためでなく、音楽がわかるようになり、そして社交的集会で自分の役割を演奏したり、国の宗教儀式に参加できるようになるために、いくらかの音楽を学んだ。職業的演奏は奴隷や異邦人の仕事で、自由人や市民にはくだらないこととみなされた。音楽にせよ、体操にせよ、専門家的技術は恥ずべきことと考えられた。それら両者の活動のねらいは調和的人格の発展であって、ギリシャ人はそれが道徳的価値の実現に資すると信じていた。

世界の教育史上、まれに見るやり方で、ギリシャ人は宗教、文学、政治、ならびに若者の本来的な活動を教育に利用して、驚くべき効果をあげた。今日、われわれが非常に訓練的価値があると考えている諸教科は、まだ彼らには知られていなかった。彼らは算数や文法も、理科も、図画も、高等数学も、そして外国語も教えなかった。音楽、民族の文学と宗教、注意深い体育、市民としての諸義務とその実践、それらがカリキュラムのすべてであった。それはなすことによる教育であって、書物から学ぶ教育ではなかった。それが魅力的な教育であったことについては、ギリシャ人自身の多くの証言がある。たしかにそれは一部の階級の男子のみを対象とする教育ではあったが、アテナイの古い教育は、その成果において世界史上最も成功したものの一つである。⁽⁵⁾

カバリーは以上のように、音楽や体育を重視したアテナイの教育の成果を高く評価している。カバリーは情操教育というような言葉は用いていないが、筆者はここにアテナイの情操教育の成果を見る。そのような意味で、類似の成功例として、わが国の戦前の国家主義教育を挙げることもあながち見当外れとはいえないだろう。戦前、唱歌や劇や運動会が果たした役割を考えると、アテナイの教育との共通点が浮かび上がってくる。

3. わが国の戦前の教育

教育学者の山住正己は、戦前の教科書を考察して、興味深い指摘を行っている。昭和8年から昭和15年まで使用された『小学国語読本』尋常科用巻一、通称「サクラ読本」を取り上げ、「サイタ サイタ」ではじまる教育の目標は何であったか、と問いかけ、みずから解答を示している。

当時の教科書は、六年間の縦の系統をとってみても、あるいは各教科相互の横の関連をとってみても、いまからみれば、いずれもみごとに関係づけられ、一貫していた。日本史の授業で鎌倉時代をならうと、つぎに国語で「鎌倉」（七里が浜のいそ伝ひ……）をならい、またこれに曲をつけた歌を唱歌の時間にうたい、かくて鎌倉と鎌倉時代についての一つの明確な像が、子どもたちの頭に焼きつけられた。これは、国が作りあげた一つの像を子どもに強制し、しかもこれにたいする疑問をもたせないようにする教育であった。そしてこれらの教科書全体の基礎には、「桜」に象徴される日本精神がおかれていたのである。⁽⁶⁾

山住は以上のように述べているが、これこそ「桜」に象徴される日本精神を涵養する情操教育そのものではないだろうか。

われわれはGHQが最後まで「修身」の復活を許さなかったことからみても、何となく「修身」という教科が戦前の道徳教育のほとんどすべてであって、「修身」を葬り去ることによって戦前の国家主義教育と決別したと思込んでいるふしがあるのだが、実は「修身」や「日本歴史」や「地理」などの「教科」だけでなく、「学芸会」「運動会」「遠足」「修学旅行」などの「学校行事」もまた、戦前の国家主義教育体制の重要な一翼を担っていたことを忘れてはならない。以下、順に、学芸会、運動会、遠足、修学旅行の果たした情操教育上の役割を考察したい。

太田佳光によれば、学芸会は、明治30年代末から40年代にかけて成立したといわれるが、その内容は、当初、唱歌、朗読、談話などのいわば「学習発表会」に近いものであった。しかし、親たちの学芸会への関心は高く、し

だいに演劇的要素などが加えられ、大正・昭和期には、学校行事の花形になっていく。特に大正期に起こった新教育の運動は、芸術教育の勃興を促し、学校劇を学芸会にもたらした。この学校劇は、私立の小学校から全国へ普及していく。⁽⁷⁾

竹内敏晴によれば、教育界の内部で運動に中心的な役割を果たしたのは小原国芳であった。彼は大正8年、広島高等師範学校で子どもたちに上演させた劇に「学校劇」という名称を与え、これ以後この名称が一般的に用いられるようになる。翌年、彼は成城小学校の主事となり、斉田喬、内海繁太郎を迎えて学校劇の実践を展開した。大正12年に出版した『学校劇論』は、全人教育の立場から、従来日本において軽視されていた芸術的教化の必要を論じ、学校劇を芸術教育として位置づけたものである。このほか児童の村小学校の野村芳兵衛、志垣寛、小村かねよ等が学校劇を実践している。

しかし、このような学校劇の発展も、大正13年、岡田良平文部大臣の「学校に於て脂粉を施し仮装を為して劇的動作を演ぜしめ公衆の観覧に供するが如きは質実剛健の民風を作興するの途に非ず」という訓示を契機に公立学校においては一時全面的に自粛するにいたる。

演劇は本来、祭りと分かちがたく発展してきた芸能であり、日常の社会生活秩序を逸脱して、抑圧されていた生のエネルギーを奔放に溢れ出させる場をつくり出す。多くの教育者が演劇の猥雑さを敵視したのも故なしとしない。その後、昭和初期の不況とそれに続く軍国主義的統制の中、学校劇はしだいに影をひそめていく。⁽⁸⁾

再び太田佳光によれば、満州事変（昭和6年）以後、学芸会の内容もしだいに軍事的な色彩を強く帯びてくる。一例として、昭和10年に開催された鶴城小学校の学芸会では、プログラム13のうち、8つが劇で、その内容は、「爆弾三勇士」「水兵の母」「伊井大老」「加藤清正」といった、戦争にまつわる、あるいは国史劇であった。さらに第二次世界大戦下の学芸会においては、当然その戦時色は強くなっている。昭和19年に実施された愛知県の大野国民学校の学芸会には、「決戦下の食生活（談話）」「船出・落下傘部隊(唱歌)」

「麦と兵隊（演奏）」「兵隊ゴッコ（遊戯）」「少年兵を送る歌（唱歌）」などが並び、25のプログラムのうち12が戦争に関わる出し物であったという。⁽⁹⁾

わが国の運動会は、太田佳光によれば、明治7年、東京築地の海軍兵学寮でイギリス士官の指導の下で行われた「生徒競争遊戯会」が起源であるといわれる。その後、初代文部大臣森有礼が考案した兵式体操の要素が取り入れられ、明治20年代には全国的に普及することになった。当時の小学校の運動会は、県・郡単位の連合運動会の形をとり、明治30年代に現在のような学校単位の開催になったとされる。

運動会は、当時から、学級対抗・分団対抗・部落対抗といった形態をとり、学芸会同様、地域ぐるみの行事となっていた。しかし、運動会は同時に「臣民としての忠君愛国の心身涵養をめざす」ものであり、「旗奪」や「隊列運動」など、軍事的色彩の強いものであった。また、明治24年の「小学校祝日大祭日儀式規定」制定後は、11月3日の天長節の儀式と同時に行われることが多かった。

このような軍事的色彩は、学芸会同様、満州事変以後濃厚となり、遊戯的色彩が減少していく。運動会の名称も、昭和8年には「鍛錬運動会」、昭和15年には「興亜聖戦の体育会」と改称された。昭和16年の沼津第一国民学校の運動会のプログラムを見ると、すべて軍事色に塗りつぶされている。「砲弾運び」「空中艦隊」「尊徳体操」「皇軍万歳」「少女戦士」「桃太郎飛行機」「三国同盟」「敵陣突入」「軍艦日の丸の旗」「新東亜建設」「白兵戦」等々。

また、明治17年頃から登場した「遠足」は、もともと「遠足運動」「行軍」として、運動会とほぼ同質の行事であった。前に述べた連合運動会の会場へ隊列を組んで歩くことを「遠足運動」と呼称したようである。また修学旅行の起源は、森有礼が考案した兵式体操に行軍の要素を取り入れ、明治19年に実施された東京高等師範学校の「長途遠足」であるといわれる。それが昭和期に入ると、宮城、靖国神社、伊勢神宮を参拝する「参宮旅行」と呼ばれ、国体観念養成のための行事として戦時下も盛んに実施されたという。⁽¹⁰⁾

このように戦前の学校行事、なかでも学芸会は、国民教化のシステムとし

て非常に有効に機能していたといえる。戦前の国定教科書に掲載されていた、天皇や国家に関わる人物、例えば「水兵の母」「楠正行」「乃木希典」「広瀬武夫」の教材が、もっとも情緒に訴える歌や劇と結びついていた点が重要である。加藤地三は「正成の別離の言葉は教科書では平板だが、唱歌になると情感にあふれたものになる」といい、「修身の教科書で習った広瀬中佐のことはさっぱり覚えていないが、唱歌の方は今でも歌える」と記している。⁽¹¹⁾

戦後 60 年を経て、戦前の記憶は風化しつつあるが、このような見事に体系化された教育によって、日本国民は知らず知らずのうちに日本精神を植え付けられていったという事実は忘れてはならない。これこそ日本的な情操教育の成果といえるだろう。

おわりに

「豊かな情操を養う」とされる芸術教育について若干の考察を試みたが、少なくともそれらの道德教育的側面は明らかにしえたと思われる。

周郷博は、かつて次のように述べた。「情操」というものがわかっただら、それで「人間形成」が巧くできるだろうなどと安易に考えられては困る。情操は、神話、伝説の時代から現代までの文学、芸術、宗教とひろい「文化」を含むだろうし、自然や風土とも密接につながりをもっている。それは総合的なものだ。情操はいわば空気や水のようにふんだんにあるから何とも思わないものに似ている。そのような情操によって「自分がある」のであって、その逆ではない。自分は情操の部分をなすのである。⁽¹²⁾

含蓄の深い名言である。更なる考察は今後の課題としたい。

なお、この小論は、拙著「芸術・情操教育」（田浦武雄編『教育の原理』名古屋大学出版会、昭和 58 年、所収）に大幅に加筆修正したものである

注

- 1) ニーチェ著，西尾幹二訳『悲劇の誕生』（中央公論社，1974年），148頁。
- 2) 周郷博「芸術教育をどうすすめるか」『周郷博著作集』第3巻（柏樹社，1981年），79頁。
- 3) 例えば，為本六花治「情操教育」，細谷俊夫・奥田真丈・河野重男・今野喜清編『新教育学大事典』第4巻（第一法規，1990年）所収，138～141頁，参照。
- 4) 為本，同書，139頁。
- 5) E.P.カバリー著，川崎源訳『カバリー教育史』（大和書房，1985年），26～36頁。
- 6) 山住正己『教科書』（岩波書店，1970年），10頁。
- 7) 太田佳光「特別活動の歴史」，高旗正人・倉田侃司編『新しい特別活動指導論』（ミネルヴァ書房，2004年）所収，162頁。
- 8) 竹内敏晴「演劇と教育」，『新教育学大事典』第1巻（第一法規，1990年）所収，228～229頁。
- 9) 太田，前掲書，163頁。
- 10) 太田，前掲書，163～165頁。
- 11) 太田，前掲書，167～168頁。
- 12) 周郷博「情操と人間形成」，『教育学全集』第9巻（小学館，1968年）所収，10～11頁。